

法律実務分科会 (LAP)

2008年度 活動報告

オーガナイザー

浅見隆行 / 足立昌聡

知的財産マネジメント研究会 (Smips)

2009年3月14日

概要

オーガナイザー

浅見隆行(弁護士)・足立昌聡(UTSL)

開催時間

毎月第3土曜日:13:00~14:30

参加者

6~10人(社会人中心)

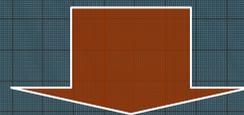
スタイル

参加者を対立当事者に分けて行う討論形式。
(事前予習は不要で、題材となる資料は当日に配布。)

目的

目的

知的財産を巡る実例・紛争について、
当事者の立場に立って争点となりうるポイントを発見し、
自分の頭で考えられる
「法的思考力」と「ビジネスでの対応力」を養う。



法的思考 (Law)

実務 (Practice)

2008年度の活動(春)

4月

「ビジネスモデル特許」(浅見)

「婚礼の引き出物を披露宴の宴席で出席者に直接手渡しせずに、婚礼主催者が、引き出物を贈呈する対象者と、対象者各別に贈呈する引き出物とを特定して第三者に委託し、その対象者の自宅に引き出物を宅配届けする贈呈サービスについての特許の成否。 (特許異議2000-72674/J7:P1651.14-Z(B65D))

5月

「先使用权と『事業の準備』」(浅見)

「テトラポッド製造業者が下請業者に製造の指示をし、下請業者が機械設備の転用、製作、購入をし、材料の発注までした段階」で、テトラポッドの実用新案権者からテトラポッド製造業者に対して製造差止を請求。テトラポッド製造業者の、先使用による通常実施権の成否。 (東京地決S39.5.30:判例タイムズ162-167)

2008年度の活動(夏)

6月 「商標使用が侵害に当たらない場合」(浅見)

登録商標と類似の標章を使用したとしても、商標の出所識別機能を侵害していない場合の、商標権侵害の成否。

(最二小判H2.7.20:民集44-5-876)

7月 「米国特許法271条(b)の日本国内への適用」(足立)

属地主義の原則をとり、米特許法のように特許権の効力を自国の領域外における積極的誘導行為に及ぼすことを可能とする規定をもたない我が国の法律の下では、特許権の効力の及ばない登録国の領域外において特許権侵害を積極的に誘導する行為を行っても、これを違法ということはできない。

(最一小判H14.9.26:民集56-7-1551)

2008年度の活動(秋)

10月 「開放特許の活用」 (VOS分科会と共催)

大手精密機械メーカーが特許を登録したにもかかわらず、自社では当該特許を実施しても開発コストに見合うだけの利益が上げられないとして特許の実施を見送っていたところ、あるベンチャー企業が、当該特許を利用したいと考えた場合。両者が相互にどのようなアプローチすればよいか。

11月 「ドメイン名紛争とADR」 (浅見)

個人が、あるJPドメインを利用して、映画のファンサイトを運営していたところ、当該ドメイン名と同名の世界的に著名なソフトウェアを開発している企業の日本法人が、当該個人に対して当該jpドメイン登録移転を求めたケース。
(事件番号JP2007-0008)

12月 「ライセンスと取締役会決議の瑕疵」 (足立)

2008年度の活動(冬)

1月

「送信可能化権とP2P」 (浅見)

P2P技術を用いたファイル交換サービスを提供している企業が、当該サービスにおいて違法に作成された音楽ファイルの交換が行われている状況を知って放置している場合に、音楽の著作権者は当該サービス提供企業に対して何を主張できるか
(東京高判H17.3.31 JCAジャーナル52-5-48)

2月

「美術品の所有者と著作権」 (浅見)

著名な書家の原作品を管理する財団が、当該作品の前所有者の許諾を受けて作成された当該作品の写真乾板を入手し、この乾板を用いて当該作品の複製を含む出版物を製作した出版社に対して、出版物の販売の差止め等を請求することの成否。
(最二小判S59.1.20 民集38-1-1)

来年度の予定(仮)

2009年度は「マネジメント思考の養成」!!

Basic

「ケースメソッド」(当事者討論)
各回ごとに事例を配布し、対立当事者にグループ分けして、各当事者の立場から、できる主張を考える。

「ソクラテスマソッド」(ゼミ)
事例に関して、対立当事者双方の立場に立ってもらって、適宜、ゼミ形式で講義を行う。

WS

「模擬裁判」
前々年度よりも充実した題材・資料によるリアルな裁判へ。模擬裁判の、より効果的な手法の模索。(準備に期間が必要)